

平成二十五年十一月十二日受領
答 弁 第 四 四 号

内閣衆質一八五第四四号

平成二十五年十一月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出一九九三年に明治神宮外苑競技場（現国立競技場）に建立された「出陣学徒壮
行の地」記念碑に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出一九九三年に明治神宮外苑競技場（現国立競技場）に建立された「出陣学
徒壮行の地」記念碑に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの「出陣学徒壮行の地」碑の扱いについては、現在、独立行政法人日本スポーツ振興センターに
おいて保存の在り方を検討していると承知しているが、文部科学省としては、国立霞ヶ丘競技場陸上競技
場の改築後においても、その敷地内で適切に保存されることが望ましいと考えている。